

1 基本項目	事務事業名	障害者等雇用奨励金交付事業				担当 部署	課名	商工観光課
	予算事業名	雇用安定対策事業					係名	商工労働係
	事務区分	自治事務					電話番号	0765-23-6195
	事業期間	開始年度	昭和58年度	終了年度	当面継続		會計	一般会計
	総合計画 目標名	基本目標 1 にぎわい、活力あるまち					款	労働費
	政策名	4 まちの活力を育む工業・商業の推進					項	労働諸費
	施策名	8 雇用・労働環境の充実					目	労働諸費
基本事業名	8-1 雇用の促進				アウトソーシング導入状況	導入予定なし		
根拠法令	障害者雇用奨励金交付要綱				総合計画等への記載	総合計画に主要事業として記載		

2 事業概要	事業概要	障害者の雇用の促進を図るため、障害者を雇い入れる事業主に対して雇用奨励金を交付する。
	対象	障害者を雇い入れる事業主
	手段 (活動指標)	障害者を雇い入れた事業主に、助成金を支給する。
意 (成果指標)	障害者の雇用の促進することで、安全かつ快適な就労環境が形成される。	

3 指標	指標名	単位	26年度		27年度			28年度
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画
活動 指標 成果 指標	① 奨励金を交付した事業所数	社	3	1	3	1	33.3%	3
	② 奨励金交付額	円	72,000	12,000	72,000	24,000	33.3%	72,000
	③							
	① 就職した障害者数	人	3	1	3	1	33.3%	3
	②							
	③							

4 コスト情報	区分	単位	26年度		27年度			28年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出 内訳	①需用費	円						
	②委託料	円						
	③工事請負費	円						
	④負担金補助及び交付金	円	72,000	12,000	72,000	24,000	100.0%	72,000
	⑤その他	円						
	支出合計 (A)	円	72,000	12,000	72,000	24,000	100.0%	72,000
財源 内訳	①国庫支出金	円						
	②県支出金	円						
	③地方債	円						
	④その他 (使用料、雑入等)	円						
	⑤一般財源	円	72,000	12,000	72,000	24,000	100.0%	72,000
	収入合計	円	72,000	12,000	72,000	24,000	100.0%	72,000
人件 費	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	1	0.0%	1
	②年間所要時間	時間	20	20	20	20	0.0%	20
	③人件費 (②×@ 4,400円) (B)	円	88,000	88,000	88,000	88,000	0.0%	88,000
	総費用 (A+B)	円	160,000	100,000	160,000	112,000	12.0%	160,000

5 取組内容	平成27年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容	
	H27年度奨励金交付額 対象事業者 2社 (各社1名ずつ雇用) 月額2,000円×6ヶ月×2名=24,000円	

6 評価	評価の視点	H26評価	H27評価	評価項目	評価結果	評価の理由	
	妥当性	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である	雇用の促進とともに、障がい者の自立支援の観点からみても、自治体の関与は妥当である。
目的の妥当性					1 妥当である	障がい者の雇用促進が目的であり、労働環境の向上にもつながることから妥当である。	
対象の妥当性					1 妥当である	障がい者を雇い入れる事業主を対象としており、妥当である。	
有効性	有効性	A	A	目標達成度	2 目標どおり	企業訪問等を通じ、市内事業所に制度の周知を図り、平成28年度は新規で1社の事業所へ奨励金を交付した。	
				類似事業の有無	1 なし	障がい者を雇い入れる事業主へ奨励金を交付する唯一の事業である。	
				上位施策への貢献度	1 高い	市の雇用促進、人材育成、福祉拡充のために有効な事業である。	
効率性	効率性	B	B	コスト効率	2 普通	申請に応じて奨励金を交付している。	
				実施主体の適正化	1 適正である	雇用の促進とともに、障がい者の自立支援の観点からみても、自治体が実施主体となる必要がある。	
				負担割合の適正化	1 適正である	市は雇用期間・人数に応じて奨励金の額を決定しており、また、対象者の負担はない。	
	1次評価 (課長総括)	A	A	現行どおり補助することが適当	2次評価	不要	【選択してください】
	後(課題及び今後の評価結果)	障がい者雇用の促進のため、障がい者を雇い入れる事業主に対して雇用奨励金を交付するとともに、国・県・商工会議所等とも連携し、制度の周知を積極的に行う必要である。				評価結果	

1 基本項目	事務事業名	中高年齢者技能再訓練奨励事業			担当 部署 署	課名	商工観光課
	予算事業名	雇用安定対策事業				係名	商工労働係
	事務区分	自治事務				電話番号	0765-23-6195
	事業期間	開始年度	昭和47年度	終了年度		当面継続	一般会計
	総合計画 目標名	基本目標 1 にぎわい、活力あるまち				算科目	労働費
	政策名	4 まちの活力を育む工業・商業の推進				項	労働諸費
	施策名	8 雇用・労働環境の充実				目	労働諸費
基本事業名	8-1 雇用の促進			アウトソーシング導入状況	導入予定なし		
根拠法令	魚津市中高年齢者技能再訓練奨励金交付要綱			総合計画等への記載	総合計画に主要事業として記載		

2 事業概要	事業概要	中高年齢者が技能再訓練を受けたとき、その訓練を円滑に行い、また再就職を支援するため、公立の職業訓練施設に入校し所定の課程を修了した者について、奨励金を交付する。交付対象者は、市内に引き続き2年以上居住する者で、就職のため公立の職業訓練施設に入校した離職者であり、入校時点で年齢45歳以上65歳未満の者とする。奨励金の額は、訓練時間数300時間未満の者は10,000円、300時間以上の者は20,000円とする。
	対象	上記参照
	手段(活動指標)	公立の職業訓練施設(主に黒部、富山職業能力開発センター)から、対象者に申請書を渡してもらい、対象者から申請を受け付け、該当者について奨励金を交付する。
意(成果指標)	職業訓練意識を高めるための意識醸成をはかり、よりスムーズに訓練を行えるようにする。	

3 指標	指標名	単位	26年度		27年度			28年度
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画
活動指標 成果指標	① 修了者数	人	40	12	40	7	17.5%	15
	② 交付金額	円	700,000	190,000	700,000	140,000	20.0%	250,000
	③							
	① 修了後就職者数	人	3	0	3	4	133.3%	3
	②							
	③							

4 コスト情報	区分	単位	26年度		27年度			28年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出内訳	①需用費	円						
	②委託料	円						
	③工事請負費	円						
	④負担金補助及び交付金	円	700,000	190,000	700,000	140,000	-26.3%	250,000
	⑤その他	円						
	支出合計(A)	円	700,000	190,000	700,000	140,000	-26.3%	250,000
財源内訳	①国庫支出金	円						
	②県支出金	円						
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円						
	⑤一般財源	円	700,000	190,000	700,000	140,000	-26.3%	250,000
	収入合計	円	700,000	190,000	700,000	140,000	-26.3%	250,000
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	1	0.0%	1
	②年間所要時間	時間	200	200	200	200	0.0%	200
	③人件費(②×@ 4,400円)(B)	円	880,000	880,000	880,000	880,000	0.0%	880,000
	総費用(A+B)	円	1,580,000	1,070,000	1,580,000	1,020,000	-4.7%	1,130,000

5 取組内容	平成27年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容	
	H27年度助成額 20,000円×7件=140,000円	

6 評価	評価の視点	H26評価	H27評価	評価項目	評価結果	評価の理由	
	妥当性	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である	中高年齢者の技能訓練奨励、雇用促進の観点から、自治体の関与が不可欠である。
目的の妥当性					1 妥当である	中高年齢者の技能訓練奨励、雇用促進が目的であり、妥当である。	
対象の妥当性					1 妥当である	就職のため公立の職業訓練施設に入校した離職中高年齢者を対象としており、妥当である。	
有効性	有効性	B	B	目標達成度	3 低い・未実施	申請者及び修了後就職者が減少しており、制度の周知や見直しが必要である。	
				類似事業の有無	1 なし	就職のため公立の職業訓練施設に入校した離職中高年齢者へ奨励金を交付する唯一の事業である。	
				上位施策への貢献度	1 高い	市の雇用促進、人材育成のために有効な事業である。	
効率性	効率性	B	B	コスト効率	2 普通	申請に応じて奨励金を交付している。	
				実施主体の適正化	1 適正である	中高年齢者の技能訓練奨励、雇用促進の観点から、自治体を実施主体となることが適正である。	
				負担割合の適正化	1 適正である	市は年齢・住所要件を満たす者について、訓練時間数に応じて奨励金の額を決定しており、また、対象者の負担はない。	
	1次評価(課長総括)	B	B	補助率及び上限額について見直す余地あり	2次評価	不要	【選択してください】
	後(課題及び今後の方針)評価結果	中高年齢者の再就職を支援するための事業として必要と考えられる。積極的な制度周知を図りながら、雇用情勢や制度利用者の状況等を鑑み、事業内容については検討を行っていく必要がある。			評価結果		

1 基本項目	事務事業名	若者雇用定住促進事業			担当 部署 署	課名	商工観光課	
	予算事業名	若者雇用定住促進事業				係名	商工労働係	
	事務区分	自治事務				電話番号	0765-23-6195	
	事業期間	開始年度	H26年度	終了年度		当面継続	會計	一般会計
	総合目標名	基本目標1 にぎわい、活力あるまち				款	労働費	
	政策名	4 まちの活力を育む工業・商業の推進				項	労働諸費	
	施策名	8 雇用・労働環境の充実				目	労働諸費	
基本事業名	8-1 雇用の促進				アウトソーシング導入状況	導入予定なし		
根拠法令	魚津市若年移住者賃貸住宅助成金交付要綱・魚津市未就業者雇用奨励金交付要綱・魚津市職業能力開発支援事業助成金交付要綱				総合計画等への記載	総合計画に主要事業として記載		

2 事業概要	事業概要	U・I・Jターン就職等で魚津市に転入する40歳未満の者に対し、市内の賃貸住宅の入居費用及び家賃を助成する。また、これまで1年以上正規雇用されたことのない40歳未満の者を1年以上正規雇用した市内事業所に対し雇用奨励金を交付する。その他、北陸能開大の開催する「職業開発セミナー」に従業員を受講させた市内事業主に対し助成金を交付する。
	対象	市民
	手段(活動指標)	対象事業に対し助成金を交付する。
意図(成果指標)	若者の市内への移住・市内での雇用促進・雇用定着を促進することで市内の若者増加・事業所の人材確保及び人材育成を図り、地域経済を活性化させる。	

3 指標	指標名	単位	26年度		27年度			28年度
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画
活動指標	① 若年移住者賃貸住宅助成金の交付件数	件	30	10	30	31	103.3%	30
	② 北陸能開大「職業開発セミナー」を受講した市内企業従業員数	人	40	50	50	63	126.0%	50
	③							
成果指標	① 若年移住者賃貸住宅助成金の交付を受け転入した市民の人数	人	50	8	30	26	86.7%	30
	②							
	③							

4 コスト情報	区分	単位	26年度		27年度			28年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出内訳	①需用費	円	250,000	177,821	375,214	375,214	111.0%	432,000
	②委託料	円	1,608,768	1,608,768	295,786	208,000	-87.1%	195,000
	③工事請負費	円						
	④負担金補助及び交付金	円	14,540,164	928,200	8,350,000	2,683,000	189.1%	1,750,000
	⑤その他	円	34,068	34,068	161,000	118,128	246.7%	40,000
	支出合計(A)	円	16,433,000	2,748,857	9,182,000	3,384,342	23.1%	2,417,000
財源内訳	①国庫支出金	円						
	②県支出金	円						
	③地方債	円						
	④その他(使用料、雑入等)	円						
	⑤一般財源	円	16,433,000	2,748,857	9,182,000	3,384,342	23.1%	2,417,000
	収入合計	円	16,433,000	2,748,857	9,182,000	3,384,342	23.1%	2,417,000
人件費	①事務事業に携わる正規職員数	人	1	1	1	3	200.0%	3
	②年間所要時間	時間	200	200	200	300	50.0%	300
	③人件費(②×@ 4,400円)(B)	円	880,000	880,000	880,000	1,320,000	50.0%	1,320,000
	総費用(A+B)	円	17,313,000	3,628,857	10,062,000	4,704,342	29.6%	3,737,000

5 取組内容	平成27年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容	
	<p>(事務事業の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援事業(北陸能開大「職業開発セミナー」の参加支援)、雇用促進事業(未就業者の雇用に対する奨励金)</li> <li>・若年移住者賃貸住宅助成事業</li> <li>・合同企業説明会の開催、若者定住促進パンフレットの印刷</li> </ul> <p>(改善内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生バスツアーはH27より実施せず。</li> <li>・定住促進サイトはH27より企画政策課で運営。企業ガイド部分は商工労働係で修正することにした。</li> </ul>	

6 評価	評価の視点	H26評価	H27評価	評価項目	評価結果	評価の理由	
						1次評価	2次評価
妥当性	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である	高齡化社会や人口減少が進む中、若者の移住や定住を促進させるためにも自治体の関与が必要である。	
				目的の妥当性	1 妥当である		若者労働者の移住及び定住を促すことは、市税確保とともに人口減少の抑制につながるから自治体の関与は妥当である。
				対象の妥当性	1 妥当である		事業や目的別に対象を適切に区別しており、妥当と考えている。
有効性	有効性	B	B	目標達成度	2 目標どおり	能力開発セミナーの参加者は増加傾向にあるが、若者移住者支援においては、計画数値を若干下回っている。	
				類似事業の有無	1 なし	若年雇用者に対し定住も含めて実施する雇用対策事業はない。	
				上位施策への貢献度	2 普通	市の雇用促進、人材育成のために有効な事業である。	
効率性	効率性	A	A	コスト効率	1 高い	若者雇用者の定住は市民税の確保につながるから、コスト効率は高いと考える。	
				実施主体の適正化	1 適正である	人口減少の抑制の観点から、自治体が実施主体になることが望ましい。	
				負担割合の適正化	1 適正である	対象者もある程度負担していることから、負担割合は適正と考える。	
	1次評価(課長総括)	A	A	計画どおり事業を実施することが適当	2次評価	不要	【選択してください】
	後(課題及び今後の評価結果)	若者の雇用促進、若者移住者への住宅にかかる費用への支援によるU・I・Jターン(定住)推進及び人材育成施策は、継続性をもって、そして、ニーズ等の把握による制度の拡充等、さらに積極的に実施していく必要がある。				評価結果	